広報 たいとう
令和8（2026）年
9月20日
No.1405
毎月5日・20日発行

災害時は、断水や排水管の損傷により、トイレがいつも通りに使えない可能性があります。

過去の災害の中では、トイレが流せないにも関わらず使用したことにより、排せつ物があふれたこともありました。

大地震が発生した後、台東区では断水率が46.6%、下水道管きょ（※1）被害率が4.6%、停電率が21.5%になるという報告データ（※2）もあります。

いつ起こるかわからない災害に備え、普段から携帯トイレを備蓄しましょう。

（※1）下水を水再生センター（水処理施設）まで導く管
（※2）首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月公表）

携帯トイレについて

携帯トイレの備えの目安

1人あたり少なくとも
1日5回×3日＝15回分
（できれば1週間分の35回分）

4人家族の場合は
1日5回×3日×4人＝60回分

全世帯に携帯トイレを配布します

全世帯への配布について

いつ届くの？

10月から順次配布します

8月13日時点で台東区に住民登録がある世帯主の方に配布します。

ポストにこちらが投函されます。

どのくらい届くの？

1世帯あたり15個

配布数は、1人分の備蓄目安を示すものです。
ご家庭の状況に応じてさらに備蓄しましょう。

区では、携帯トイレ等の防災用品のあっせんを行っています。
ぜひ、ご活用ください。

詳しくはこちら

どうやって使うの？

YouTube 台東区公式チャンネルで使い方の動画を配信しています。ぜひご覧ください。

詳しくはこちら

冊子「そのトイレ、流して大丈夫？」を同封しています。

▷問合せ　配送に関すること　コールセンター TEL 0120−260−722（土・日曜日・祝日を除く 9:00〜20:00、10月1日㈬〜）
災害対策全般に関すること　危機・災害対策課 TEL 03−5246−1092

2面に続く

発行／台東区　編集／総務部広報課
〒110−8615　東上野４丁目５番６号　TEL 03−5246−1111（代表）

区公式HP▶　区公式SNSの一覧は▶